

2026年6月16日

各位

会社名 富士通株式会社
代表者名 代表取締役社長 時田 隆仁
(コード番号 6702 東証プライム市場)
問合せ先 広報 IR・AR 室長 野本 邦彦
電話番号 044-754-5778

第126回定時株主総会付議議案の一部撤回についてのお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月29日に開催予定の第126回定時株主総会（以下、「本株主総会」）に付議予定の「第1号議案 取締役10名選任の件」の一部を撤回することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 撤回の理由

当社は、2026年3月26日付「取締役および監査役人事について」にて公表しましたとおり、本株主総会における承認を前提に、古田 英範氏を取締役として重任する予定でしたが、本株主総会の招集通知公表後に同氏の不適切な行動を確認し、同氏より6月16日付で取締役を辞任する旨および本株主総会での取締役候補を辞退する旨の申し出があったため、古田 英範氏を第1号議案における取締役候補者とするを撤回いたします。

なお、他の候補者の候補者番号は繰り上げせず、「第126回定時株主総会招集ご通知（第126回定時株主総会のご案内）」記載のまま変更いたしません。

また、本議案に関する議決権のご行使につきましては、一部撤回による変更後の取締役候補者9名の選任に対する議決権行使のみを有効なものとして取り扱わせていただきます。詳細は「3. 本議案に関する議決権行使の取り扱い」をご参照ください。

2. 一部撤回に伴う変更内容（変更部分に下線を付しております。）

「第126回定時株主総会招集ご通知（第126回定時株主総会のご案内）」の7頁

【変更前】

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。本株主総会における取締役選任にあたり、経営の助言および監督機能の一層の強化を図るため、独立社外取締役を1名増員し、独立社外取締役6名を含む取締役10名の選任をお願いするものです。取締役候補者は10頁から19頁までに記載のとおりであり、各取締役の任期は来年の定時株主総会終結の時までです。

（略）

新任取締役候補者の鈴木 国正氏は、独立社外取締役候補者です。同氏には、グローバルな企業における豊富な経営経験およびテクノロジー分野を含む幅広い知見に基づく公正かつ客観的な立場での監

督および助言を期待しております。

その他の独立社外取締役 5 名を含む 6 名の非執行取締役については、業務執行取締役 3 名の体制が維持されることを踏まえ、継続性のある監督と助言を確保する観点から、重任をお願いするものです。

	候補者番号	氏名	代表権	独立社外役員	役位および担当
業務執行	1	時田 隆仁	○		社長、CEO ^{※1)} リスク・コンプライアンス委員会委員長
	2	磯部 武司	○		副社長、CFO ^{※1)}
	3	平松 浩樹			執行役員専務、CHRO ^{※1)}
非執行	4	古田 英範			会長
	5	古城 佳子		○	取締役会議長
	6	佐々江 賢一郎		○	
	7	バイロン ギル		○	
	8	平野 拓也		○	
	9	小林 いずみ		○	
	10	鈴木 国正		○	

※1) CEO は最高経営責任者、CFO は最高財務責任者、CHRO は最高人事責任者を指します。

【変更後】

第 1 号議案 取締役 9 名選任の件

取締役全員 (8 名) は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、古田 英範氏は、2026 年 6 月 16 日付で取締役を辞任しました。本株主総会における取締役選任にあたり、経営の助言および監督機能の一層の強化を図るため、独立社外取締役を 1 名増員し、独立社外取締役 6 名を含む取締役 9 名の選任をお願いするものです。取締役候補者は 10 頁から 19 頁までに記載のとおりであり、各取締役の任期は来年の定時株主総会終結の時までです。

(略)

新任取締役候補者の鈴木 国正氏は、独立社外取締役候補者です。同氏には、グローバルな企業における豊富な経営経験およびテクノロジー分野を含む幅広い知見に基づく公正かつ客観的な立場での監督および助言を期待しております。

その他の独立社外取締役 (5 名) については、業務執行取締役 3 名の体制が維持されることを踏まえ、継続性のある監督と助言を確保する観点から、重任をお願いするものです。

	候補者番号	氏名	代表権	独立社外役員	役位および担当
業務執行	1	時田 隆仁	○		社長、CEO ^{※1)} リスク・コンプライアンス委員会委員長
	2	磯部 武司	○		副社長、CFO ^{※1)}
	3	平松 浩樹			執行役員専務、CHRO ^{※1)}
非執行	<u>削除</u>	<u>削除</u>			<u>削除</u>
	5	古城 佳子		○	取締役会議長

	6	佐々江 賢一郎		○	
	7	バイロン ギル		○	
	8	平野 拓也		○	
	9	小林 いずみ		○	
	10	鈴木 国正		○	

※1) CEO は最高経営責任者、CFO は最高財務責任者、CHRO は最高人事責任者を指します。

【その他の変更内容】

上記の第 1 号議案の変更に伴い、以下の変更を行います。

- ・ 「第 126 回定時株主総会招集ご通知（第 126 回定時株主総会のご案内）」の表紙における目次および同 2 頁の「3. 株主総会の目的事項」「決議事項」に記載の 第 1 号議案「取締役 10 名選任の件」を「取締役 9 名選任の件」に変更
- ・ 同 8 頁記載の「【ご参考】当社のコーポレートガバナンス体制の枠組み」における体制図から古田 英範氏に関する記載を削除
- ・ 同 9 頁記載の「【ご参考】取締役および監査役のスキルマトリックス」から同氏に関する記載を削除
- ・ 同 13 頁記載の同氏の略歴等の記載を削除
- ・ 同 21 頁記載の「取締役候補者および監査役候補者に関する特記事項」から同氏に関する記載を削除

3. 本議案に関する議決権行使の取り扱い

以上の変更に伴い、既にインターネットまたは郵送により行使していただきました第 1 号議案の議決権につきましては、一部撤回による変更後の取締役候補者 9 名に対する議決権行使のみを有効なものとして取り扱わせていただきます。また、今後行使される第 1 号議案の議決権につきましても、同様に、一部撤回による変更後の取締役候補者 9 名に対する議決権行使のみを有効なものとして取り扱わせていただきます。

なお、当日ご出席されない株主様につきましては、行使期限（2026 年 6 月 26 日（金曜日）午後 6 時までのインターネット受付分または郵送到着分）まで引き続き議決権を行使していただくことが可能ですので、インターネットまたは郵送により議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

以上